



共通第11号様式(第13条第1項)

平成25年度 補助事業等実績報告書

平成26年3月31日

函館市長 工藤 壽 樹 様

函館市東雲町4番13号  
函館市農業再生協議会  
会長 山岸 栄

補助事業等の名称 経営所得安定対策直接支払推進事業

平成25年6月28日函農農をもって補助金等の交付決定変更を受けた上記の補助事業等は、平成26年3月31日完了したので、関係書類を添えて報告します。

記

補助金等交付決定通知額	金 2,300,000円
補助金等領収済額	金 2,300,000円
補助金等領収未済額	金 0円

補助事業等の実績書

申請者の概要	設立年月日 平成23年5月6日 <sup>*</sup>
	構 成 員 12名 <sup>*</sup>
申請者の概要	<p>営む主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 経営所得安定対策の推進に関すること。</li> <li>(2) 規模拡大交付金の推進に関すること。</li> <li>(3) 集落営農の法人化支援の実施に関すること。</li> <li>(4) 経営所得安定対策の対象作物の生産数量目標の設定に関すること。</li> <li>(5) 農地の利用集積に関すること。</li> <li>(6) 耕作放棄地の再生利用に関すること。</li> <li>(7) 担い手の育成・確保に関すること。</li> <li>(8) 人・農地プランに関すること。</li> <li>(9) 農地利用集積円滑化事業に関すること。</li> <li>(10) 収入減少影響緩和対策に係る農業者の積立金の管理の実施に関すること。</li> <li>(11) 地域農業の振興に関すること。</li> </ul>
補助事業等の内容	<p>販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象に、その差額を交付することにより、農業経営の安定と国内生産力の確保などを目的とする経営所得安定対策の実施に必要な地域段階の現場における制度の普及推進活動や要件確認等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 経営所得安定対策の普及推進活動（説明会の開催、普及広報資料の作成・配布等）</li> <li>(2) 対象作物の生産数量目標の設定ルール等の策定</li> <li>(3) 申請書類等の配布、回収、整理取りまとめ、受付</li> <li>(4) 対象作物（産地資金の助成作物を含む）の作付面積等の確認事務</li> <li>(5) 農業者情報のシステム入力・集計事務</li> <li>(6) 産地資金の要件設定・確認事務</li> <li>(7) 耕作放棄地の再生利用に必要な活動</li> <li>(8) 農業者の水田情報等（畑地の産地資金に取り組む場合は、畑地の情報を含む）の収集・整理事務</li> <li>(9) 集落営農の法人化等に対する支援活動</li> <li>(10) 地域における経営体育成の取組等のフォローアップ活動</li> <li>(11) 農地利用集積円滑化に必要な活動</li> <li>(12) その他、経営所得安定対策の円滑な実施に必要な活動</li> </ul>
補助事業等の実施による効果	<p>経営所得安定対策が適正かつ円滑に実施されたことにより、農業経営の安定と対象農産物の地域における生産力の確保につながった。</p>
備 考	

共通第4号様式（第3条第2項、第13条第1項）

補助事業等の収支決算書

収入の部

単位：円

項目	本年度予算額(A)	本年度決算額(B)	増減(A)-(B)	内訳
補助金 自己資金	2,300,000 0	2,300,000 0	0 0	
合計	2,300,000	2,300,000	0	

支出の部

単位：円

項目	本年度予算額(A)	本年度決算額(B)	増減(A)-(B)	内訳
通信運搬費	70,000	79,430	△9,430	
備品費	████████	████████	████████	
賃金	████████	████████	████████	
消耗品費	53,000	19,956	33,044	
役務費	1,000	840	160	
旅費	0	80,400	△80,400	
合計	2,300,000	2,114,782	185,218	

収支差引額 185,218円

**【経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金】**

補助率が2分の1を超えて補助金を交付する理由

当該補助金は、農業経営の安定と国内生産力の確保、食料自給率の向上などを目的として、国の制度である経営所得安定対策の円滑な実施に必要な経費に対し補助しているものであるが、国の補助要綱等に基づき、定額補助（北海道から間接補助）となっていることから、補助率2分の1を超えて交付するものである。